

児童クラブ利用登録者 各位

信濃町児童クラブ

新型コロナウイルス感染症対策による信濃小中学校臨時休校期間中の
児童クラブでの対応について

4月7日、内閣総理大臣から特別措置法第32条に基づいた緊急事態宣言が、7都府県を対象に発令されました。これを受けて4月8日、信濃町新型コロナウイルス感染症対策本部会議で今後の対策が議論され、信濃町教育委員会から示されました。

つきましては、下記のとおり保護者の皆様にお知らせいたします。

感染拡大防止の観点から**利用を最小限**としていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 開設日：令和2年4月13日（月）から4月24日（金）までの休校日の平日
- 2 開設時間：午前7時30分から午後7時まで
- 3 開設場所：児童クラブ分室（地域交流施設）
- 4 申込み：4月13日から4月24日までは、利用申込みの必要はありません。

持ち物等、利用上の注意は下記のとおりです。

●持ち物

お弁当、宿題、タオル、帽子、ジャンパーなどの防寒具、歯ブラシ、健康チェックカード
上履き

※必要に応じて、着替えやレジ袋（汚れた衣服入れ）も持参してください。

●注意事項

- ① 児童の送迎は、必ず保護者等が行ってください。
- ② 申込み利用時間を守って送迎してください。
- ③ おもちゃ、携帯電話、ゲーム等の不必要なものや貴重品は持ち込まないでください。
- ④ 発熱・その他急病になった場合は、保護者の方へ連絡いたします。
- ⑤ 利用される方は、学校から配布されている「健康チェックカード」をご記入いただき提出してください。また、**風邪の症状や発熱等がある場合は、必ず休ませてください。**

5 その他

- ・感染拡大防止の観点から、ご家庭においては不要不急の外出は控えていただき、利用時間は必要最小限としてください。
- ・今後感染状況等の変化により場合によっては閉館措置となりますので、事前にその際の対応準備をお願いします。
- ・今回の対応は、4月8日現在のものです。今後の感染症予防対策によって変更があった場合は、町ホームページと子育て支援サイトにてお知らせしますのでご確認ください。

信濃町教育委員会事務局

教育次長 松木和幸 子ども支援係長 海口治一郎

TEL 026-255-5923 FAX 026-255-5460